

JR四国労組自動車支部ニュース

2024年6月20日（No.18／1）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

夏季賞与 妥結！！
昨夏から大幅改善（0.7ヵ月増）
基本給額の2.15ヵ月
支払日：7月8日（月）以降

JR四国労組は6月20日、申第19号「2024年度夏季賞与の要求について」及び申第20号「2024年度準組合員（契約社員）の夏季賞与の要求について」団体交渉を開催し、会社側より回答を引き出した。（詳細別紙）

『会社回答書』

2023年度は、新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けた社会経済活動が徐々に回復傾向となり、当社においては営業体制や運行便数の拡大など全社を挙げて収入の確保に努めたことから、ご利用は回復基調で推移しました。その結果、旅客運輸収入は前年度から改善し、損益はいずれも事業計画目標を上回り、営業損益は5期ぶりの黒字を計上することができました。

一方、2024年度に入り、ここまでの収入動向は前年度を下回って推移しており、今なお乗合バス業界及び当社事業を取り巻く経営環境は決して楽観視できる状況ではありません。また、バス業界全体の課題である乗務員不足は当社においても例外ではなく、バス運転者の改善基準告示の施行も相まって一部高速路線において減便を余儀なくされており、積極的な採用を進めているものの先行きが不透明な状況が続くことが想定されます。このような中、今年度の事業計画にも掲げた重大インシデントやコンプライアンスに反する事象の再発防止と会社の信頼回復を最優先課題として真摯に取り組み、従業員一人ひとりがその職責を果たし、すべてのお客様から信頼され続ける企業となることに努めていかなければなりません。

2024年度夏季賞与については、営業損益で安定的に黒字計上を継続できる経営体質への道筋をつけることは容易ではないものの、これまでの組合員個々の安全・安心輸送の確保や収入の確保に向けた懸命な取り組みとその成果を最大限考慮し、また、今後もより一層の安全・安心の確立と安定経営に向けた基盤整備に労使一体となって邁進できるよう、引き続き貴組合の特段の理解と協力を強く期待し、現時点における会社としての精一杯の回答としました。

<主なやり取り>

組合：前回申し上げたとおり、今回の夏季賞与交渉に際し、2023年度決算の状況を重視したうえで、要求月数を大幅に引き上げて臨んできた。満額回答とはならなかったとはいえ、2ヵ月という一定の水準を超えることができたことは、

JR四国労組自動車支部ニュース

2024年6月20日（No.18／2終）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

日々の安全・安心輸送に取り組んだ組合員の努力が報われたと深く受け止める。回答書にあるように、2024年度事業計画に掲げた「営業損益で安定的に黒字計上を継続できる経営体質」とすべく、JR四国労組も責任組合として「安全・安心輸送」の継続に努めるなど、協力しなければならない。

一方で、足もとでは計画運休が継続しており、収入は伸び悩みというよりも低迷ともいえる状況にあると認識する。やはり、運行に欠かせない人財を確保しなければ、経営も成り立たないということ。コロナ禍をようやく抜け出し、お客様が戻ってきてくれているのだから、要員需給を早急に改善して収入を確保し、労働条件を引き上げていくという好循環を生み出さなければならない。

会社：2024年度に入り、乗車人員は前年度よりも下回っており、収入ベースでは運賃改定の影響で100%程度となっているが、6月以降は厳しい数字が想定される。要員不足を解消すべく採用活動を継続して取り組んでおり、養成を進めながら段階的にでも運行再開を進めていきたいと考えている。他方、共同運行会社でも乗務員不足が深刻化しており、対応に向けて協議を行っている。回答書にも安全に対する重要性を触れているが、厳しい状況下において事故等の対応に費用が生じることは避けなければならない。行政処分があった事案に対する対策の徹底も同様であるが、労使一体となって「安全・安心輸送」に努めていきたい。

組合：ライフプラン支援金が導入されたが、確定拠出年金制度の加入者はいるのか。

会社：対象外の者や高年齢層の人数を踏まえると、4割近くの加入があったと認識している。今後も福利厚生等の充実を含め、労働条件改善の必要性を認識しながら貴側と協議してまいりたい。

交渉終了後、持ち帰り検討した結果、

- ・2023年度決算では営業損益、経常損益、最終損益のいずれも黒字となったものの、この間のダメージの累積が未だに残っていること。
- ・2024年度の事業計画では営業損益で黒字を安定的に計上できる体質を目指すとしたが、乗務員不足による計画運休などもあり、収入が伸びておらず、引き続き労使一体となって「安全・安心輸送」の確保を第一義に、収入確保をはじめとする各種施策等に取り組んでいかなければならないこと。
- ・今春闘でのベースアップ獲得に引き続き、昨夏から0.7ヵ月増と大幅な改善を図り、2ヵ月を超える賞与を確保することができ、組合員のモチベーション維持・向上につなげることができたこと。

等を議論し、現時点において、会社としての精一杯の回答であると判断し、本日16時に妥結した。

以 上

回 答 書

2024 年 6 月 20 日
ジェイアール四国バス(株)

○ 2024年度夏季賞与について

「2024年度夏季賞与の要求について(JR 四国労組申第 19 号 2024 年 5 月 15 日)」及び「2024 年度準組合員(契約社員)の夏季賞与の要求について(JR 四国労組申第 20 号 2024 年 5 月 15 日)」について、次のとおり回答します。

○ 回答

2023年度は、新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けた社会経済活動が徐々に回復傾向となり、当社においては営業体制や運行便数の拡大など全社を挙げて収入の確保に努めたことから、ご利用は回復基調で推移しました。その結果、旅客運輸収入は前年度から改善し、損益はいずれも事業計画目標を上回り、営業損益は5期ぶりの黒字を計上することができました。

一方、2024年度に入り、ここまでの収入動向は前年度を下回って推移しており、今なお乗合バス業界及び当社事業を取り巻く経営環境は決して楽観視できる状況ではありません。また、バス業界全体の課題である乗務員不足は当社においても例外ではなく、バス運転者の改善基準告示の施行も相まって一部高速路線において減便を余儀なくされており、積極的な採用を進めているものの先行きが不透明な状況が続くことが想定されます。このような中、今年度の事業計画にも掲げた重大インシデントやコンプライアンスに反する事象の再発防止と会社の信頼回復を最優先課題として真摯に取り組み、従業員一人ひとりがその職責を果たし、すべてのお客様から信頼され続ける企業となることに努めていかなければなりません。

2024年度夏季賞与については、営業損益で安定的に黒字計上を継続できる経営体質への道筋をつけることは容易ではないものの、これまでの組合員個々の安全・安心輸送の確保や収入の確保に向けた懸命な取り組みとその成果を最大限考慮し、また、今後もより一層の安全・安心の確立と安定経営に向けた基盤整備に労使一体となって邁進できるよう、引き続き貴組合の特段の理解と協力を強く期待し、現時点における会社としての精一杯の回答としました。

記

1 社 員

(1) 支給率

基本給額の **2.15ヶ月分** とする。

ただし、ライフプラン支援金を含むものとし、「賞与 DC 版 ライフプラン支援金に関する協定」及び「ライフプラン支援金規程」に規定するところにより取り扱う。

(2) 支給方

賞与の支給方については、「社員の労働条件に関する協約」第 4 章賃金第 13 節賞与第 166 条～第 172 条及び「賃金規程」第 14 章賞与第 90 条～第 96 条に規定するところにより取り扱う。

2 定年再雇用契約社員

(1) パートナー社員（再雇用月給適用者）

ア 基準額

勤務日数＼職種	シニア A		
	運転係	構内運転係・デスク	営業係
65 日以上 120 日未満	基準額 B = 個々人の契約基本賃金 × 支給率 × 0.5		
120 日以上	基準額 A = 個々人の契約基本賃金 × 支給率		

注：調査期間内の勤務日数には、年休日及び有給休暇日を含む。

なお、基準額 A 及び B における支給率は、社員に適用する支給率とする。

イ 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、
基準額に 5 万円、4 万円、3 万円、2 万円、1 万円のいずれかの加算を行う。

ウ 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、
基準額に 5 万円、4 万円、3 万円、2 万円、1 万円のいずれかの減算を行う。

(2) サポーター社員(再雇用時給適用者)

ア 基準額

調査期間内の労働時間	基準額
240時間以上350時間未満	69,000円
350時間以上450時間未満	104,000円
450時間以上550時間未満	155,000円
550時間以上650時間未満	168,000円
650時間以上750時間未満	181,000円
750時間以上850時間未満	196,000円
850時間以上950時間未満	211,000円
950時間以上	226,000円

注：労働時間は、時間外労働時間を含む総労働時間とし、年休日を除く。

イ 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、
基準額に5万円、4万円、3万円、2万円、1万円のいずれかの加算を行う。

ウ 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、
基準額に5万円、4万円、3万円、2万円、1万円のいずれかの減算を行う。

3 契約社員

(1) パートナー社員(月給、日給適用者)

ア 基準額

日数\職種	運転係	デスク・営業係・構内運転係・清掃係
65日以上 120日未満	160,500円	144,500円
120日以上	321,000円	289,000円

注：調査期間内の勤務日数には、年休日及び有給休暇日を含む。

イ 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、
基準額に5万円、4万円、3万円、2万円、1万円のいずれかの加算を行う。

ウ 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、
基準額に5万円、4万円、3万円、2万円、1万円のいずれかの減算を行う。

(2) サポーター社員(時給適用者)

ア 基準額

調査期間内の労働時間	基準額
240時間以上350時間未満	69,000円
350時間以上450時間未満	104,000円
450時間以上550時間未満	155,000円
550時間以上650時間未満	168,000円
650時間以上750時間未満	181,000円
750時間以上850時間未満	196,000円
850時間以上950時間未満	211,000円
950時間以上	226,000円

注：労働時間は、時間外労働時間を含む総労働時間とし、年休日を除く。

イ 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、
基準額に5万円、4万円、3万円、2万円、1万円のいずれかの加算を行う。

ウ 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、
基準額に5万円、4万円、3万円、2万円、1万円のいずれかの減算を行う。

4 その他

2024年4月1日付で社員登用された者の夏季賞与支給方については、別途
通達に定めるところにより取り扱う。

5 支給日

2024年7月8日(月)以降準備でき次第とする。

以上